

関係各位

香川県知事 浜田 恵造

「まん延防止等重点措置」の延長に伴う対策について

平素より、本県の交通行政について格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に、感染力が非常に強いオミクロン株が猛威を振るう中、香川県においても感染が急拡大し、医療提供体制への影響が懸念されたため、1月21日から2月13日までの間、まん延防止等重点措置が適用され、現在、県下全域を措置区域として感染防止対策の強化を図っているところです。

しかしながら、全国と同様に、香川県においても依然として感染拡大が続いており、2月2日には、416人と過去最多を大幅に超える新規感染者が発生し、高松市や中讃地域を中心に県内全域で、家庭だけではなく職場や学校などにおいても感染が広がっています。

介護施設や保育所等においてクラスターが発生していることや、病床についても、確保病床使用率が40%超となるなどの事態を踏まえ、2月13日までのまん延防止等重点措置の期間を延長して、引き続き、飲食店の営業時間短縮要請により、人流の抑制を図るとともに、家族・親族間の感染を通じた高齢層への広がりを可能な限り抑えることを強く呼びかける必要があることから、国に対し、まん延防止等重点措置を延長するよう要請し、2月10日の政府対策本部において、措置期間が、3月6日まで延長されることが決定されました。

県民の皆さまには、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「不織布マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策の徹底に加えて、特に、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策として、飲食は、なるべく少人数で黙食を基本としていただき、会話をする際にはマスクの着用を徹底するとともに、家庭内においても、定期的な換気やこまめな手洗いの徹底をお願いします。

事業者の皆さまには、業種別ガイドラインの遵守の徹底や、事業継続計画の再確認、策定、テレワーク等の活用などについて、改めてお願いします。

つきましては、貴職におかれまして、「知事から「まん延防止等重点措置」の延長に伴う県民の皆さまへのお願い」(資料1)、「香川県まん延防止等重点措置」(資料2)、「イベント等の開催に係る留意事項について」(資料3)の貴社(団体)の職員の皆様及び関係先への周知並びに感染防止対策の徹底につきまして、ご協力をお願いします。